

## 玉川村観光地域づくりに向けた観光動態調査・計画素案作成業務仕様書

### 1 目的

本業務では、「with～afterコロナ」に適応できる観光地域化さらには現在進められているyodg eを中心とした観光事業と、今後進められる観光事業とが一体的に進められるよう、村では新たに「(仮称) 玉川村観光振興計画」(以下「計画」という。)を策定し、この計画を軸とした事業形成を目指しながら、ニューノーマル時代の中でも、しっかりと観光誘客ができる地域づくりを進めていくこととしている。

本年度は、令和4年度に策定する計画の素案を取りまとめ、今後村が進める観光振興が、計画的かつ戦略的に推進していくことを目的としている。

### 2 事業内容

#### (1) 玉川村観光動態各種調査業務

- ①村民アンケート調査
- ②yodg e 宿泊者調査
- ③web アンケート調査
- ④地点ヒアリング調査
- ⑤村内関係団体ヒアリング調査
- ⑥主要旅行会社へのヒアリング
- ⑦各種調査結果のとりまとめ
- ⑧会議等運営支援(3回以上) 等

#### (2) 玉川村観光アクションプランの策定

○短期・中期・長期(10年)のアクションプラン作成

実施方法:上記(1)の調査を踏まえ、現状と課題を分析し、玉川村観光の将来像を見据えたアクションプランを作成する。

#### (3) 調査報告書の作成

下記取組に対する調査結果をまとめ、「(仮称) 玉川村観光振興計画 素案」として報告書を作成する。

※令和4年度において、広く村民の皆様からご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施いたします。

- ・玉川村観光の現状把握
- ・主要旅行会社へのヒアリング調査
- ・玉川村観光に対するヒアリング調査
- ・玉川村観光の経済波及効果調査

・アクションプラン（10年計画）

3 履行期間

契約締結日から2022年3月26日までとする。

4 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項で技術上当然必要と認められる事項は、受託者の責任で補充するものとする。

5 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるほか、次に掲げる書類を提出する。

ア 委託業務着手届

イ 委託業務完了届

ウ 実績報告書

エ 事業成果品

・「(仮称)玉川村観光振興計画 素案」(製本) 50部

・業務報告書 3部

・上記データ(CDまたはDVD) 一式

オ その他委託者が必要と認める書類等

6 検査

本業務の成果品、関係資料、作業の実施状況について、玉川村は随時検査を行えるものとする。また、事業完了後であっても過失または疎漏等に起因する問題が生じた場合は、事業者の責任で速やかに対処するものとする。

7 完了

本業務は、通告報告書等、玉川村が必要と定める書類を提出し、玉川村の完了検査を受け、検査合格により完了とする。

8 その他

本仕様書に記載のない事項について、業務実施のため必要と判断される場合は、その都度、委託者・受託者が協議決定することとする。